

## 児童扶養手当のお知らせ

児童扶養手当を受給するためには申請が必要です。

### 児童扶養手当

児童扶養手当は、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立のために、その児童の父母、父母に代わってその児童を養育している方、あるいは父母が政令で定める程度の障害の状態にある児童の父または母に支給されます。

※所得制限あり。

### 受付場所

町民税務課または

今庄・河野事務所

※申請手続きや提出書類等に関しては、町民税務課までお問合せください。



### 問合せ

町民税務課

☎0778-47-8015

## 医療費助成制度のお知らせ

町では、左記の助成制度に該当する方が医療機関にかかった場合、医療費(保険適用分)等を助成しています。ただし、助成を受けるためには申請が必要です。(※所得制限あり)

助成制度	対象となる方(家庭)
ひとり親家庭等医療費助成(母子家庭・父子家庭等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>夫と死別または離婚し、20歳未満の児童を養育している家庭</li> <li>妻と死別または離婚し、20歳未満の児童を養育している家庭</li> <li>20歳未満の児童の父及び母以外の者がその児童を養育している家庭</li> <li>母が婚姻によらないで懐胎した児童のいる家庭</li> </ul>

### 医療費受給者証の更新

- ひとり親家庭等医療費受給者証の更新は**手続き不要**です。
- 所得などを審査した後、対象者には新しい受給者証を10月下旬に送付いたします。

なお、現在お持ちのひとり親家庭等医療費受給者証の有効期限は、10月31日(月)です。

※所得が未申告の方には申請書等をお送りし、更新の手続きをお願いする場合がございます。

### 受付場所

町民税務課または今庄・河野事務所

### 問合せ

町民税務課 ☎0778-47-8015

## 南越前町会計年度任用職員(パートタイム看護師)募集のお知らせ

今庄老人保健施設で勤務する看護師を募集します。

募集人員 1名

職務内容 看護業務全般

任用期間 採用日から令和5年3月31日

必要資格 看護師免許もしくは准看護師免許

勤務日 週4日程度

勤務時間 1日7時間45分(休憩1時間、早出あり)

目録 ☐午前8時15分〜午後5時

給料 正看護師 ☐時給1,182円

(短大2卒の場合)

准看護師 ☐時給1,059円

受付締切日 令和4年11月10日(木)

申込方法

【提出書類】

・任用選考応募用紙(町ホームページからダウンロード可)

・履歴書(顔写真付)

(町ホームページからダウンロード可)

・ハローワークを経由された方は、紹介状

【提出方法】

郵送または持参(持参する場合は、午前8時30分

から午後5時15分までとし、土日は除きます。)

申込み・問合せ 今庄老人保健施設

☎0778-45-1724